
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

五十嵐務議員。

〔38番五十嵐 務議員登壇〕

○38番（五十嵐 務）渡辺守人議員の訃報の第一報を聞いたのは、元
気ならば一緒に要望に行っていた北陸農政局の帰りの車の中でした。
本当に早い御逝去に残念でなりません。

守人さんと私は、平成15年の春と一緒に当選した同期であります。
以来22年間、議席を共にし、そして年も近かったことから、公私
共々大変お世話になりました。ありがとうございました。

御冥福を心からお祈り申し上げ、以下、質問に入りたいと思いま
す。

8月に、厚生環境委員会の視察で宮城県の富谷市に行ってきました。
市長からの概況説明で、1889年の町村制施行で富谷村が誕生し
て以来、富谷市になるまで一度も合併もせず、人口も減少すること
なく現在に至っているということでした。昭和40年代から、仙台市
のベッドタウンとして、若い子育て世帯が定住するようになったと
いいます。

子育て世帯の家計をサポートしようと、去年4月から、市内の小
中学校の児童・生徒の学校給食費を完全無償化いたしました。また、
子育て世帯のさらなる経済負担を軽減するために、去年10月から、
18歳までの子供にかかる医療費の一部負担金を全て廃止し、完全無
償化しています。このようなことから、民間の調査機関による住み
心地ランキングで、5年連続東北第1位となっています。

1つの市の話ではありますが、子育て世帯の経済的負担を減らす

ことが、子育て対策、人口減対策の一つであろうと考えます。

子供を持つ家庭に対する支援について、2問質問いたします。

公立小中学校で条件を設けずに給食を無償提供する自治体が、去年9月時点で30.5%に上っています。保護者の経済的負担の軽減や子育て支援を目的に、6年前に比べ7倍に増えています。これは、新型コロナウイルス対策でできた地方創生臨時交付金が後押ししたことが大きな要因と言えらると思います。

富山県内の給食費は、中学校では平均月額6,282円、小学校では5,311円で、中学は全国第1位、小学校では2番目と、給食費の負担は大きなものがあります。

学校給食によって成長期にある子供が栄養バランスの取れた食事をすることは、心身の成長に欠かせません。近年は、地産地消を体験する機会ともなっており、学校給食の果たす役割は大きいものがあります。

青森県では小中学校で10月から無償にする方針で、今年の当初予算で関連経費20億円を計上しています。都道府県単位で一律無償化に取り組むのは全国初であります。

家庭の所得にかかわらず、全ての子供が給食費の心配をすることなく、安心してお昼御飯を食べられるように保証する必要があります。無償化は、子供に直接支援が届くという点でも優先度は高いと言えます。

東京都では、これまでの半額補助では全市町村の足並みがそろわないとして、今後、市町村が負担する8分の7を東京都が補助する方向で調整中と聞きます。国の方策が講じられるまで先行して支援を実施すると小池東京都知事は言っています。

給食費の無償化についてどのように考えるのか、新田知事に所見を求めます。

次に、子供の医療費助成制度では、現在県では未就学児まで担っており、それぞれの市町村が独自で中学や高校まで医療費を無償としており、これまで市町村から子ども医療費助成制度を拡充するよう求めてきていました。

8月28日に開いた「ワンチームとやま」連携推進本部会議で、県は2025年度から、子供の入院や通院に伴う自己負担を撤廃した上で、対象を現在の未就学児から小学生まで拡充する考えを示しました。市町村が先行して対象を広げていることから県民の負担は変わりませんが、市町村の歳出が約4億8,000万円軽減されます。

会議では、さらなる拡充を求める意見も一部から出されたようですが、私も、最低でも中学まで助成を拡充し、市町村の財政負担をさらに軽減し、市町村がもっとダイナミックな市町村独自の子育て支援策に活用してもらえるようにすべきと考えます。松井こども家庭支援監に所見を求めます。

次に、高校再編について伺います。

令和2年度の県立高校再編は、令和8年度を見通して実施され、生徒の学習環境改善において改善が図られたと思っております。しかしながら、県立高校再編の基本方針において別途対応を協議することとされた令和9年度以降の中学卒業予定者数の推移を踏まえると、現在の学校数を維持した場合、多くの県立高校が小規模校となります。

令和15年度以降の中学卒業予定者数の推定値の急激な減少を鑑みると、さらに長期的な展望に立って、様々な学科構成や規模の学校

をバランスよく配置するための高校再編を検討するには、学校規模が1学年4クラス以下または160人以下の規模の学校についても再編統合の対象とするなど、検討の範囲を広げるべきと考えます。

これまでの県議会の議論は、地域のつながりを重視し、小規模校を存続させるべきとの議論が多かったように思います。これはこれで必要なことではありますが、しっかりと子供の将来を考えた議論も必要であります。

子供たちは、多くの仲間と学ぶことで社会性や多様性を育むことができ、また部活動の選択肢も増えることから、高校再編においては一定規模の高校を確保していくことが重要であると考えます。知事の所見を求めます。

先月30日に開かれた県総合教育会議で新田知事は、教育委員会が導入の可能性を検討している公立の中高一貫校について、「選択肢の一つとして富山県でもつくればよいと思う」と述べられ、多様な学び場の確保に前向きな姿勢を示されました。

学力向上や人間性の育成など、特色ある教育環境を整えやすいとされており、私も中高一貫校の設置には賛成するものであります。

中高一貫校の形態には、中学校から高校へ選抜なしで進む併設型、6年制の一つの学校として運営する中等教育学校と、市町村立中学校と県立高校の間で教員や生徒が交流する連携型があります。県としてはどのタイプを選択するのか、また、全国的には形だけの中高一貫校が少なくなく、何のためにつくるのか目的が明確でなければならないと考えますが、今後、開校までのスケジュールも含めて廣島教育長にお尋ねいたします。

次に、高等教育機関の充実について伺います。

富山県には現在、大学が5校と、新潟県の22校、石川県の14校、岐阜県の13校に比べ大変少なく、高校卒業時に進学を希望する生徒のうち約7割が県外に進学しているのが実態です。

少子化の中で地方の大学、とりわけ私立大学の経営が難しくなり、高岡法科大学がこの4月に2025年度以降の学生募集停止を発表し、県内に大きな衝撃が走りました。高岡法科大学以外のほかの大学でも、定員に対する入学生の割合は、富山国際大学が210人に対して88.6%、富山短大が325人に対して83.4%、富山福祉短大が160人に対して75.6%にとどまっています。

全国の4年制の私立大学を対象にした調査によりますと、入学生が定員を下回った大学は、去年は1989年の調査開始以降、初めて半数を超え、この春は約6割となっています。

コロナ禍が明けて都市部への回帰が広まっているほか、倍率が下がり合格しやすくなったことで志望校を絞る傾向が強まり、地方の私立大学が一層選ばれにくくなっているといえます。

現在、地方の大学が置かれている現状をどのように捉えているのか、南里経営管理部長に伺います。

このような状況を受けて、県では、定員割れが続く県内大学への進学者を増やそうと、官学連携会議を設立し、打開策を検討することになりました。今後、高校2年生を対象に、大学選択で重視するポイントや県内大学を選択しない理由などを調べるアンケート調査を実施すると聞いています。

定員割れが続くようでは都市と地方の格差が開く一方です。大学は、地域の産業を支える人材の育成も担っています。地域の基幹産業は何か、どのような人材が必要なのかを産学官が一体となって考

える必要があるといたします。学生のアンケートだけでなく、企業側の意向調査も行い、学生、企業側の要望に添った学部の新設などを働きかけていくなど、県も大学に寄り添った努力をする必要があると考えますが、南里部長の所見を求めます。

県内の4年制の大学は、富山大学と県立大学の公立2校と富山国際大学だけとなり、全国的に見ても大変少ない県であります。今後を考えると、公立に比べて財政基盤が厳しい私立大学に支援し、県内に学びの場を確保していく必要があるといたします。

富山国際大学の子ども育成学部では、この春、小学校教員採用試験に8割近い学生が合格するなど健闘し、34名の学生が公立小学校に今勤務しています。卒業生も加えると、富山県の小学校教員の4人に1人が子ども育成学部の出身者となります。また、社会福祉士国家試験には23名が合格し、現役合格率の88.5%は、全国平均の58.1%を大きく上回るとともに、全国の私立大学では第4位、北陸3県の私立大学では、過去12年連続で第1位を維持していると聞きます。

小学校分野と社会福祉分野の成果を考えると、このような特色ある取組をしている大学を支援していく必要があると考えますが、南里部長の答弁を求めます。

次に、育児休業制度について質問いたします。

2023年の出生数は75万8,000人。2015年は100万人を超えていたから、出生数は20万人以上減っています。要因の一つに、男性による家事・育児参加の後れが久しく指摘されてきました。

2023年度の男性の育児休業取得率が、前年度から2倍近く増え、30.1%となったことが、雇用均等基本調査の結果、分かりました。

調査開始以来初めて30%を超え、取得期間も長期化しています。

今年5月に成立した改正育児介護休業法では、2025年4月から全ての企業を対象に、子供が3歳から小学校入学前までの間、従業員がテレワークや時差出勤など、複数の選択肢から働き方を選べる制度が義務化されます。

県では、今年度、富山県男性の育児休業取得促進補助金を設けて、男性の育児休業取得者及び事業主への補助を実施しています。この補助金の利用状況と、県は2026年度までに民間企業の男性育休取得率を80%にするという目標を掲げていますが、この高い目標に向かって県としてどのように取り組むのか、知事政策局長にお尋ねいたします。

孫の世話や看病などのために仕事を休むことができる孫休暇の制度が、企業や自治体に広がってきています。定年延長で働く祖父母世代が増える中、仕事と孫育ての両立につなげる狙いがあります。上司が孫休暇を取って育児に関わることで、若い親世代も育児のために休みやすくなったという効果が出てきているそうです。

2006年、全国に先駆けて孫誕生休暇を第一生命保険が創設しています。2022年度では全国で1,500人を超える人が利用し、育児で休むことへの理解が広まったことで、男性社員の育児休業取得率も上がっているといます。

昨年には、都道府県レベルで初めて宮城県が導入しております。また、神奈川県も今年4月から同様の取組を始めています。富山県でもこの孫休暇制度を導入していく考えはないか、じじでもある知事の所見を伺いたいと思います。

次に、富山地方鉄道に関連して4問質問いたします。

17日の一般質問、また今日のこれまでの一般質問でも、多くの議員の皆さんが質問しておられます。

富山県地域交通戦略の策定を待たずに、富山地方鉄道に対する自治体の投資として、事業者負担なしの取組が行われています。昨年度から令和10年までの6年計画で、富山地方鉄道による鉄軌道の安全性、快適性の向上を促進するために、レールや枕木の更新や橋梁の長寿命化に係る経費を国、県、沿線市で助成しています。

富山地方鉄道の安全性や快適性向上のため、沿線自治体と連携した支援が行われていますが、その取組状況と評価について、田中交通政策局長にお尋ねいたします。

鉄道事業再構築事業については、これまで、上下分離、移管による事業構造の変更が採択要件でしたが、去年10月に施行された法改正で新たに、みなし上下分離方式も採択要件に加わりました。

第一種鉄道事業者として、上下一体で円滑に鉄道事業の運営をすることができるようになったことから、富山地方鉄道では、このみなし上下分離方式を選択して市町村に協力を求めており、24日に市町村長会議が開かれると聞いています。

城端線・氷見線の場合は、運行本数の大幅な増加や新型車両の導入により、年間利用者数は、計画開始前の1日当たり約9,600人から計画最終年度には1万2,000人以上と、人口減少下においても増加する計画となっていますが、富山地方鉄道では利用増が見込めるのでしょうか。

鉄道事業の再構築事業による国の支援を受けるには、事業構造の変更以外にも、利用者の利便性の確保に関する事項や、再構築事業の効果などを盛り込んだ実施計画を策定する必要があると考えます

が、田中局長の答弁を求めるものであります。

富山地方鉄道の再構築事業については、あいの風とやま鉄道との並行区間の取扱いなど、沿線住民の生活に大きな影響をもたらす課題について、地域の関係者による十分な議論が必要であります。加えて、橋梁などの鉄道施設も多く、当面の安全性、快適性向上支援と、抜本的な整備支援を切り分けた議論が必要と考えます。

今後の富山地方鉄道の鉄道施設に係る整備支援の在り方について、知事の所見を求めるものであります。

新田知事は先月6日、埼玉県、静岡県と合同で国土交通省を訪れ、富山駅周辺をはじめとする連続立体交差事業の予算確保を求めて、緊急要望を行ってこられました。

富山地方鉄道本線の高架化工事は、去年5月から本体工事が始まり、2028年度の完了を目指して、今年度から3か年が工事のピークであります。建設資材価格や人件費の高騰もあり、今年度の予算配分では予定している事業がぎりぎりできる状況だと聞いています。

国に対して、今後策定する国土強靱化実施中期計画で、連続立体交差事業を位置づける、来年度予算でしっかり予算を確保するべきと考えています。

また、富山地方鉄道高架化事業がこれまで以上に遅延することがないのか心配でもあります。知事の答弁を求め、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）五十嵐務議員の御質問にお答えします。

まず、給食費の無償化についての御質問にお答えします。

学校給食費は、学校給食法において、食材にかかる費用——給食費は保護者が負担することとされておりまして、公立小中学校の給食費の負担の在り方については、基本的には学校の設置者である市町村が判断されるものと考えております。なお、経済的困窮家庭の給食費は、生活保護や就学援助により、基本的に無償となっています。

こうした中で、議員御指摘のとおり、青森県では来月から、国、公立の全小中学校の給食費を無償化することとされているほか、東京都や和歌山県などでも、小中学校の給食費の無償化に取り組む市町村に対する支援を実施し、もしくは予定されています。これは、物価高騰対策や子育て支援策として、それぞれの地域の実情に応じて支援を実施されているものと理解しています。

国においては、こども未来戦略方針を踏まえた学校給食に関する実態調査結果を本年6月に公表され、地域間で給食費に差があること、また、給食費総額が全国で推計4,832億円を要していることなどが示されました。現在、文部科学省では、この調査結果を受けて、小中学校の給食実施状況の違いや法制面なども含め、課題の整理を行っておられるということでもあります。

全国知事会では、学校給食に関する地域の実態等を考慮し、国全体として負担の在り方を抜本的に整理した上で、財源を含め、具体的な施策を示すことを要望しているところでありまして、県としては、引き続き、学校給食費に関する国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、高校再編での一定規模校の高校の確保についての御質問にお答えします。

県立高校教育振興検討会議の提言では、再編統合の検討対象を、現在の学校数を維持した場合、今後多くが小規模校になることを踏まえて、1学年4学級未満または160人未満としていますが、令和15年度以降の中学校卒業予定者の急激な減少に鑑みると、長期的な展望に立って検討するため、1学年4学級以下または160人以下などに範囲を広げることも考えられるとしておられます。議員御指摘のとおりでございます。

ワークショップや意見交換会を回っておりますが、学校規模については、「小規模校だからこそ多くのことにチャレンジできる」といった御意見がある一方で、「様々な人と出会える大規模校がよい」、「部活動の充実には生徒数が必要」などの声も多く聞かれています。

また、これまでの総合教育会議でも、教育委員や学識経験者から、「学校規模が大きければ、幅広い科目から学習内容を選択できる学科や、国際バカロレアなどのコースの配置も考えられる」とか、「大規模校には複数の教科担当がいて互いにレベルアップできるので、教育力の面からもメリットがある」とお聞きをしており、これまで総じて、一定の規模の高校が子供たちにとってよりよいと考える御意見が多かったのではないかと捉えております。

議員御指摘のとおり、多くの仲間との学びの中で社会性や多様性が育まれるため、ある程度大きな学校規模を確保することも重要だと考えております。

今後、15年後をめどとした将来の県立高校の目指す姿を明らかにした上で再編議論を進めることとなりますが、こどもまんなかの視点から、様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置できるように、さらに検討を進めてまいりたいと考えます。

次に、孫休暇の制度化についての御質問にお答えをします。

定年延長に伴い孫を持つ世代の職員の増加が見込まれる中、60歳以上についても、仕事と家庭を両立しながら働き続けることができる職場環境づくりはもちろん、こどもまんなか社会の実現のため、社会で子育てをする環境の一助として孫の育児にも参加することは意義があると考えております。

議員御提案の孫休暇は、自治体では、御紹介いただいたように、宮城県や神奈川県などが特別休暇として導入しており、出産付き添いや育児のため取得できる休暇の対象を、男性職員に加えて祖父母にも拡大しているということです。両県からは、祖父母世代の上司が休暇を取って育児に関わることで、若い親世代が育児のための休暇を取得しやすくなり、仕事と家庭の両立への理解促進につながったと聞いております。

ちなみに、本県では家族看護休暇5日以内というのがありまして、これの対象は、子や配偶者に加えて孫も入っています。

ちなみに、宮城県は、孫休暇は育児の参加と看護の両方を含むということを聞いております。神奈川県では、看護というのは子供までで、孫は対象外というふうに聞いております。それぞれの事情があらうかというふうに思います。

孫休暇にはこういった利点がある一方、私ももちろんあればいいとは思いますが、いざこういう特別休暇を新たに設定するということになりますと、県民の理解と納得も大事だというふうに思います。そのためには、職員のニーズを、優先順位をつけて、丁寧に聞き取ってまいりたいと思います。

今後、他県の事例も参考にしながら、休暇制度の在り方について

整理をしていきたいと考えます。

次に、富山地方鉄道の整備支援についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の鉄道施設については、営業赤字の継続に伴い、線路などの鉄道インフラの老朽化が進んだものと認識しています。

このため、令和5年度から、事業者の負担は求めず、鉄道線の安全性や快適性の向上を計画的に進めることとしました。事業費の規模は、令和10年度までの6年間で約33億円であり、国の支援も活用し、県と沿線7市町村でそれぞれ11億円を負担することとしております。

事業者と共に計画を策定していることから、当分の間、安全運行の継続は可能と考えております。安全運行面についてはこのような手だてをしているということです。

一方で、石川県の北陸鉄道さん、延長約20キロメートルですが、こちらでは、国と自治体が約132億円の事業費を負担する再構築事業の計画が、金沢市などで構成される法定協議会で検討され、示されました。

富山市が中心となって開催されている勉強会の詳細は、まだお聞きをしておりませんが、再構築事業の事業規模を考えた場合、路線延長で単純に比較すると、この北鉄さんとの比較ではありますが、富山地鉄さんは延長約93キロメートルではありますが、事業費は約600億円となり、国が2分の1の約300億円を負担したとする場合、残りを県と沿線市町村で折半すると、それぞれ、県が150億円、市町村が150億円の負担と想定することができます。

県としては、従来の安全性、快適性を高める事業については引き続き支援を行い、一方、再構築事業については相当の覚悟が必要で

あり、財政負担を含め、十分かつ丁寧な議論が必要だと考えております。

報道によれば、沿線市町村が協議され要望書を提出されると聞いております。その際には、沿線市町村においてどのような再構築計画を想定し、どれくらいの財政負担を前提としておられるのか、よく確認したいと考えます。

私からは最後になりますが、連続立体交差事業についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道本線の連続立体交差事業は、県が事業主体となり、令和元年度に着手し、高架化の完成は令和10年度（2028年度）末になると見込んでおります。

工事は、県と富山地方鉄道の間で結んだ協定に基づき進めており、昨年度から高架化本体工事に着手し、現在、高架橋の下部工工事を進めています。また、駅舎工事も始まったところであり、今年度からおおむね3年間で工事のピークになると見込んでいます。

関連するまちづくりを促すためにも、必要な予算を確保し、議員の御指摘のように、着実に整備を進めることが重要です。

このため、去る7月5日には、現地視察に来県された堂故国土交通副大臣に、現場で私から、富山駅付近連続立体交差事業について、補正も含めた予算確保を要望したところです。

さらに、議員から御紹介いただきましたが、8月6日には、本県からの呼びかけに賛同してくれた埼玉県、静岡県と3県合同で、連続立体交差事業を国土強靱化実施中期計画に位置づけるとともに、補正も含めて必要な予算を確保するよう、財務省、国土交通省に対して、各県が抱える地域の課題や実情を伝えつつ要望してまいりま

した。

連続立体交差事業は、鉄道による分断を解消し、富山駅周辺の南北一体化の推進や、市街地における防災・減災にも資する重要な事業です。事業に遅れが生じることのないよう、引き続き鋭意工事を進めるとともに、予算の確保に向け、富山市はもとより、地元の国会の先生方、県議会の皆様と協力して、粘り強く国に働きかけてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは、子ども医療費助成の拡充についての御質問にお答えいたします。

県と市町村は、子供や子育てに関する課題を共有し、また包括的な支援策を協議し、既存事業の見直しや、新たな施策の創出を進めていくことが、県全体の子供支援や子育て環境の充実につながっていくものと考えております。

子ども医療費助成についても、この考えに基づきまして、県より県助成の拡充等の方針案をお示しし、全ての市町村から御賛同をいただいたところでございます。

あわせて、県助成の拡充等に伴い、市町村の負担軽減にとどまらず、市町村がこの財源を活用して、新たなこども・子育て施策を展開していただくようお願いしたところでございます。

また、今年度は、県と市町村とのこども・子育て施策に関して、こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進、また切れ目ない子育て支援、さらに、様々な困難を抱える子供への支援について、今、

協議しているところでございます。

市町村におかれましては、これらの協議項目を含めまして、地域の実情に応じたこども・子育て施策について検討されていくものと考えており、そうした中で、この財源を活用していただければと期待しております。

今後、さらなる拡充の検討の御提案もございましたが、まずは今回の見直し方針である令和7年度から小学生まで拡充することにより、今後、市町村がこども・子育て施策にどのように活用されていくのかを注視してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 中高一貫校についてお答えをいたします。

中高一貫校を設置しようとする場合、まずはその目的を明確にすることが必要でございます。その上で、議員から御紹介いただきました中等教育学校、併設型、連携型のいずれの形態にするかも含めまして、これは市町村教育委員会とも協議しながら検討することになると考えております。

このため、先般の総合教育会議では、タイプとして、探究活動の充実、国際教育の充実、キャリア教育の充実など、他府県で設置している中高一貫校の教育内容について説明し、また、既存施設の改修により設置した先例では、設置の決定から開校までおおよそ3年程度要したこと、こういったことも紹介して議論をいただきました。委員からは、これまでの地方都市での先進例を踏まえつつ、富山県としてどのような子供を対象とするのかを考える必要があるなどの

意見が出されたところでございます。

また、これまでのワークショップや意見交換会では、地域の生徒がさらに少なくなるといった課題を整理する必要があるとの声がある一方で、選択肢を増やすべき、富山県の風土に合ったものを検討してほしいという御意見がございました。

こうした御意見も踏まえまして、引き続き、総合教育会議におきまして、特色ある教育の充実、また、これまで本県になかった選択肢の提供という観点から、中高一貫校の設置について、そのタイプ、形態も含めまして議論をしていくこととなります。

市町村の教育委員会などとも、御意見を伺いながら、丁寧に検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは3問、まず、地方の私立大学が置かれている現状についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、日本私立学校振興・共済事業団が刊行している「私立大学・短期大学等入学志願動向」によりますと、令和6年度において、入学者数が入学定員を下回った全国の4年制私立大学は約6割でありました。

また、国の高等教育の在り方について審議する中央教育審議会の特別部会が令和6年8月に取りまとめた中間まとめでは、高等教育を取り巻く状況について、2040年には18歳人口が現在と比較して約75%になることが予想される、大学進学者は10万人以上減少することが想定される、国公立大学は全国的に定員充足しているが、私立

大学は地方において定員を充足していない傾向にあるなどの言及がなされたところです。

本県においても、去る4月、高岡法科大学が令和7年度以降の学生募集を停止する旨の発表がなされるなど、一部の大学等で入学定員を満たさない状況が見られるところです。

また、県が県内大学等に行ったヒアリングでは、「18歳人口が減少しており、志願者確保に危機感を持っている」、「コロナの収束等により、首都圏や関西圏に学生が流出し、学生募集に苦慮している」といった御意見を伺ったところです。

人口減少や少子高齢化の急速な進展などにより、地方大学、とりわけ地方私立大学を取り巻く状況は厳しさを増しているものと認識しております。

次に、県内大学への進学者を増やすための方策についてお答えいたします。

県内大学等への進学者を増やすためには、まずは県内高校生に県内大学等で学ぶ魅力を知ってもらうことが大切であると考えており、県では今年度、県内大学等魅力向上検討会議を立ち上げ、県と県内大学等が連携して、県内大学等で学ぶ魅力のアピール方法や、効果的な学生募集などについて検討しております。

この会議では、県内高校生のニーズを把握するため、今後、県内高校2年生を対象に、受験校選択時に重視する点、県内大学等を希望する・しない理由、県内大学等の認知度、興味のある学問分野などについて、アンケート調査の実施を予定しております。

議員御指摘のとおり、県内大学等の魅力向上のためには、高校生だけではなく、産業界が県内大学等に求めるものについてお伺いす

ることも大変重要と考えております。

こうした産業界のニーズは、これまでも各大学等において把握に努めてこられており、例えば県立大学では、県内約230社等で構成する研究協力会の会員企業と大学教員とが意見交換する機会を定期的に設けているほか、県内企業の求める人材ニーズの把握のため、専任職員を配置し、企業訪問などを行ってきております。加えて、今後開催される県内大学等魅力向上検討会議にも、産業界のニーズについてお話を聞く機会を設けることを検討します。

今後とも、県内の高校生や産業界のニーズも踏まえ、県内大学等が取り組む学部・学科の新設を含めたさらなる魅力向上や、志願学生の増加に向けた取組を支援してまいります。

最後に、特色ある取組をしている大学の支援についての御質問にお答えいたします。

富山国際大学子ども育成学部は、教育と福祉の両方を学べる学部として平成21年に開設され、これまで、教員、保育士、社会福祉士など、ニーズが高い職種に多くの優れた人材を輩出されてきました。また、例年、入学者の9割以上が県内出身者で、卒業生の9割は県内に就職するなど、若者の学びの希望をかなえるという点や、県内定着という点においても大きな役割を果たしておられます。

県ではこれまでも、富山国際大学をはじめ、特色ある取組を行う県内私立大学等に対しまして、学生確保、県内定着のためのオープンキャンパス、就職説明会の開催支援や、校舎・体育館の施設整備への支援など、魅力ある学校づくりに対して支援を行ってまいりました。

富山国際大学からは、現在、大学の地域貢献の在り方や県との連

携強化などについて相談をいただいております、地域に根差した大学と県との連携強化の観点から、やり取りを重ねてきております。

今後とも、意欲ある大学が特色ある取組を行う際には、個別丁寧に対応してまいります。

県といたしましては、富山国際大学をはじめとする県内大学等が今後とも県内で活躍する人材の育成拠点となるよう、引き続き特色ある取組を行う県内大学等を支援してまいります。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、男性の育児休業取得についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、女性の家事・育児の負担感を解消し、子供を育てやすい環境づくりを進めるためには、男性の育児休業取得を促進することは大変重要であります。

このため県では、一昨年3月に策定しました女性活躍推進戦略に、男性の育休取得率を2026年度までに80%にするという目標を掲げまして、同年10月から育休取得促進補助金を創設いたしまして、取得者とその事業主に対して助成を行っております。

昨年度までの間、315社826人に助成を行ったこともありまして、本県の男性育休取得率は、2021年度は全国平均を大きく下回る8.8%でしたが、2023年度には全国平均の30.1%を上回る33.9%へと大幅に上昇した状況にあります。

ただ、目標の80%を達成するためには、さらなる取組が必要であることから、今年度は助成対象を中小企業に絞り、重点的な施策展開を行っており、8月末段階では102社143人に対し助成したところ

であり、中小企業の補助金活用、男性育休取得が着実に増えております。

今後さらに多くの方に活用していただけるよう、制度の周知に努めてまいります。

県では、現在策定中の子育て支援・少子化対策に関する基本計画の中間報告におきまして、2029年までに男性育休の取得目標をさらに上積みして、85%まで引き上げるという目標を掲げております。さらに高い目標になりますが、今後も市町村や経済団体の皆様とも連携いたしまして、機運醸成に加え、中小企業を含む県内企業の職場環境整備を支援しながら、男性育休が当たり前になる社会となるようしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、富山地方鉄道について2問お答えいたします。

まず、安全性、快適性向上の取組についての御質問にお答えします。

県では、富山地方鉄道に対し、以前から市町村と連携し、レールや枕木等の更新を支援していましたが、営業赤字の継続に伴い線路等の鉄道インフラの老朽化が進み、乗り心地が悪いなどの意見が出されてきました。

このため、計画的に整備を進めるべきと考え、市町村と協議の上、令和5年度からは事業者の負担を求めず、鉄道の安全性・快適性の向上を進めていくことにしました。これは、地域自らが必要とする

地域交通サービスの確保・向上に向けて取り組むとした富山県地域交通戦略に先駆けて取り組んだものであります。

計画期間は令和5年度から令和10年度の6年間で、事業費総額は約33億円となっており、費用については国、県、沿線7市町村で負担し、事業者の負担はございません。

整備内容等について、線路部分は老朽化したレールを重いレールに交換するとともに、列車の荷重を支える道床バラストの強化、木の枕木からコンクリート枕木への交換等により、騒音や振動が減少し、乗り心地が改善され、安全性、快適性が向上します。橋梁部分については、さびや腐食から保護するための塗装や、橋桁の強化などにより、橋梁の長寿命化が図られ安全性が向上いたします。

昨年度から事業を進めておりますが、線路部分は、月岡駅や宇奈月温泉駅など、複数の駅構内や、岩嶺寺一千垣駅間、越中泉一相ノ木駅間などで整備が完了しております。また、橋梁についても、越中荏原一越中三郷駅間や、下立一愛本駅間等で整備が進められております。

県としては、本事業を継続していくことにより、順を追って改善が図られていくものと考えております。

最後に、再構築実施計画についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の再構築の検討については、勉強会を開催されている状況であり、詳細をお聞きしていないことから、認定に係る事例を踏まえて考えを申し上げます。

鉄道再構築事業による国の支援を受ける申請書には、事業構造の変更に加え、利用者の増加を具体的に示すための利用者の利便の確保に関する事項や、人口減少下にあっても利用が増えるという再

構築事業の効果を記載する必要があります。

近県の例では、知事からの答弁にもありましたが、金沢近郊で2路線を運行する路線延長20.6キロの北陸鉄道の再構築事業の計画が、先般、金沢市等で構成される法定協議会で検討され示されました。報道によると、みなし上下分離方式の導入による事業構造の変更を行い、また利用者を増やすため、石川線の全編成を新型車両に更新するとともに、列車の増便などを行うとされております。

国と自治体が負担する事業費は、みなし上下分離方式に係る経費と利用者を増やすための取組経費を合わせますと約132億円となっており、単純な計算ではありますが、富山地方鉄道の鉄道線は路線延長が93.2キロであることから、約4.5倍の600億円に近い事業費の負担が見込まれます。

国の支援が得られたとしても事業者の負担は見込めず、県と沿線7市町村の負担額は多額となるため、地元関係者と、財政負担も含め、十分かつ丁寧な議論を行う必要があると考えます。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で五十嵐務議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

これをもって県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：：

常任委員会への審査付託

○議長（山本 徹）次に、ただいま議題となっております議案第108号から議案第120号まで及び報告第13号については、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

決算特別委員会の設置

○議長（山本 徹）次に、日程第２、決算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

令和５年度決算に関し、３５人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、議案第１２１号から議案第１２７号までについては、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第４条第１項の規定により、お配りした名簿のとおり、議長、副議長及び監査委員を除いた３５人を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お配りした名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長（山本 徹）なお、決算特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、本会議終了後、直ちに決算特別委員会を大会議室に招集いたします。

○議長（山本 徹）次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明9月20日及び25日は休会といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定
いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

9月24日及び26日は予算特別委員会を、27日は常任委員会及び議
会運営委員会を開催いたします。

次回の本会議は9月30日に再開し、諸案件の審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時46分散会